

# 横浜まちづくり特別委員会 参考資料

調査・研究テーマ「人と人のつながりが実感できる  
横浜のまちづくり」に関連する主な事業について

## 目 次

1	市民局関連事業	1
2	こども青少年局関連事業	4
3	健康福祉局関連事業	5
4	環境創造局関連事業	8
5	都市整備局関連事業	9
6	道路局関連事業	19
7	消防局関連事業	23
8	教育委員会事務局関連事業	24

# 1 市民局関連事業（市民協働推進部関連事業）

## (1) 元気な地域づくり推進事業【23年度予算額：33,000千円】

### ア 事業の概要

中期4か年計画・施策15「参加と協働による地域自治の支援」を推進していくにあたり、身近な地域において、自治会町内会をはじめとした様々な主体が連携・協働しながら課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行います。

#### (ア) 地域の取組に対する支援

地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、地域運営補助金(\*)を創設し、団体間の連携を進め、地域活動を支援します。

#### \* 地域運営補助金について

交付対象	次の3つの要件を満たすもの ① 身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとする意思のある、原則として自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること。 ② 民主的な意思決定の場がある。 ③ 年度を超えて継続的な取組を行っていること。
対象経費	様々な主体が連携して地域の課題解決に取り組むための経費
補助金額	1区あたり100万円を区配し、区長が交付先・補助金額を決定する。
交付方法	各区から地域に交付する。

#### (イ) 地域支援機能の強化

それぞれの地域に合った支援が行えるよう、関係区局による地域支援会議で、情報の共有や支援策の検討等を行います。また、広報や研修等を行います。

### イ 今後の方向性・課題等

身近な地域・元気づくりモデル事業（19年度～22年度）を踏まえ創設した地域運営補助金の活用等を通じて、地域課題の解決が進んでいる地域を全区で拡充していきます。

また、地域支援会議では、各区局の事業や取組の共有をはじめ、地域課題の解決に必要な「人材（担い手）」、「場所（拠点）」、「資金」などについて関係区局と横断的な検討を行い、より効果的な地域支援を進めていきます。

## (2) 地域活動推進費 【23 年度予算額：1,157,977 千円】

### ア 事業の概要

自治会町内会等が実施する公益的活動の経費の一部を補助します。

また、市町内会連合会・区連合町内会の運営支援及び地域活動への加入促進、活性化促進事業に対する支援を行います。

(ア) 自治会町内会等への助成

(イ) 自治会町内会加入促進「きっかけづくり」事業 (1,000 千円)

(主な取組)

- ・ 県宅地建物取引業協会、横浜市町内会連合会、横浜市の 3 者が基本協定締結し、宅建協会と各区が連携して加入の働きかけを推進。
- ・ 自治会町内会活動をまとめた活動事例集を作成し、全自治会町内会へ配布。
- ・ 活動を紹介する「会報誌作成講習会」の開催。
- ・ 神奈川新聞社と連携し、自治会町内会活動の活動事例を連載 (週 1 回掲載)。

### イ 今後の方向性・課題等

自治会町内会の加入率は逡減傾向にあり、団塊の世代を含む多様な世代が新たな地域活動の担い手となるよう参加を促進し、活動を活性化していく必要があります。

## (3) 自治会町内会館整備助成事業 【23 年度予算額：103,719 千円】

### ア 事業の概要

自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助します。

また、自治会町内会が公園内に整備する集会所の建設費の一部を補助します。

平成 23 年度の補助予定件数

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| ・ 新築 (うち公園集会所 1 件)       | [12 件] |
| ・ 増築・改修                  | [ 2 件] |
| ・ 修繕 (工事費 1,000 千円以上を対象) | [ 9 件] |

### イ 今後の方向性・課題等

自治会町内会にとっての活動拠点である自治会町内会館を整備することは、地域で市民が力を発揮するために最も重要な要素の一つであると考えられ、今後さらに推進していく必要があります。

#### (4) 市民活動推進事業 【23年度予算額：84,861千円】

##### ア 事業の概要

市民活動の活性化を推進するため、横浜市市民活動支援センター事業、新たな人材発掘・育成事業、横浜市市民活動推進委員会の運営等を行います。

##### (ア) 横浜市市民活動支援センター事業

横浜市市民活動支援センターの管理運営受託者が、市民活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区の市民活動支援センターの運営支援等の「運営事業」を行います。また、横浜市から補助金の交付を受けた団体が、市民活動を担う人材の育成等の「自主事業」を行います。

##### (イ) 新たな人材発掘・育成事業

市民の皆さんが、地域活動や市民活動に参加するきっかけとなる取り組みを行えるよう、地域のコーディネーターとして期待される各区の市民活動支援センターの職員等を対象に人材発掘・育成に関する研修等を実施します。

##### イ 今後の方向性・課題等

地域の諸課題を解決するために、区局において自治会町内会をはじめとする様々な地域団体や市民活動団体との協働による取り組みが行われています。今後も協働による取り組みを推進するとともに、市民の皆さんが自主的・継続的に地域の課題解決に取り組めるよう、各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動や市民活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいく必要があります。

## 2 こども青少年局関連事業

### (1) 地域子育て支援拠点設置事業

#### ア 事業の概要

地域子育て支援拠点は、子育て家庭の負担感や不安感を軽減するため、親子が気軽に集い交流する場の提供、子育てに関する相談、情報提供を行うほか、子育て支援団体・関係者等のネットワークづくりや人材育成などを行っています。

かがやけ横浜こども青少年プラン（横浜市の次世代育成支援行動計画）に基づき、子育て支援の総合的な拠点として各区に1か所設置する計画になっており、平成23年8月に青葉区で開設することにより、市内全区への設置が完了しました。

#### イ 今後の方向性・課題等

現在、地域の中で住民同士が子どもを預け、預かりあうことで、住民同士の連携を生み、地域ぐるみで子育てを支え合う「横浜子育てサポートシステム」の事務局機能について、準備の整った区から、順次地域子育て支援拠点の新たな機能に位置付けています。

今後は、地域子育て支援拠点と区役所が中心となり、子育て支援に取り組む団体や関係者とともに、地域全体で子育て家庭を見守るネットワークの活性化を進め、連携を図りながら、様々な子育て家庭に対して、より適切な支援につなげていくことが重要です。

また、子育て支援に関わる人材を育成し、地域の独自性を活かしながら、支援の取組や活動をつなげ、それぞれの地域で子育てを支える仕組みづくりを推進していきます。

### (2) こんにちは赤ちゃん訪問事業

#### ア 事業の概要

赤ちゃんが生まれ育っていくときに、地域の中で子どもの成長を一緒に見守ってくれる人がいると安心です。こんにちは赤ちゃん訪問は、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、地域の訪問員が区役所と連携しながら訪問する事業です。

訪問員は、地域で活動している民生委員・児童委員や主任児童委員、子育て支援の経験のある方などです。子育て情報のほか、地域のイベントや災害時の避難場所などの地域ならではの情報もお届けします。

#### イ 今後の方向性・課題等

子育て家庭が地域の中で孤立することのないよう、身近な子育て情報を提供し、養育者の話を聴くことにより、育児不安の軽減を図っています。地域の方とのつながりができる良い機会となっており、全戸訪問を目指して取組を進めていきます。

### 3 健康福祉局関連事業

全国で最大の基礎自治体である横浜市の市民力は、全国のどこの自治体にも勝る力を有しています。

平成 22 年度の市民意識調査によると、8 割近くもの市民が横浜に愛着と誇りを感じています。また、比較的高い自治会・町内会への加入率や、約 4,500 人の民生委員・児童委員による地域に密着した活動、1,200 を超える NPO 法人などがあります。

地域では、こうした自治会・町内会、民生委員、NPO 法人などが、ひとり暮らし高齢者への定期訪問や、食事会、配食サービス、サロン活動など多くの見守り・支え合い活動を展開しています。また、高齢者の社会参加、地域貢献を目的とした「介護支援ボランティアポイント事業」では、事業開始から 2 年弱という短期間でボランティア登録者が 5 千人を超える状況にあります。こうした活動を地域の中でつなぐために、全区で地域福祉保健計画を策定し、推進しています。

健康福祉局において「人と人のつながりが実感できる横浜のまちづくり」を進めるにあたっては、この『市民力』を最大限に活かす」という観点から事業を推進しております。

- (1) 地域の見守りネットワーク構築支援事業・一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業
- (2) ヨコハマいきいきポイント（介護支援ボランティアポイント事業）
- (3) 高齢者の住まい・生活支援事業

---

#### (1) 地域の見守りネットワーク構築支援事業・一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

##### ア 事業の概要

###### ○地域の見守りネットワーク構築支援事業

地域の実情や特性に応じて、自治会町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、NPO 法人、地域包括支援センター等が連携して行う、サロンの開設・見守り活動などの取組に対して必要経費を助成するなど、地域の見守りネットワークの構築を支援します。

（参考：H23 年度 8 地区、延べ数 13 地区）

###### ○一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

「地域の見守りネットワーク構築支援事業」で取り組んだ地区の中から 2 つの地区を選定し、日常的に家族の支援が得られない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らすために、どのような地域づくりが必要なのかを検証するため、見守り活動及び買い物支援等を実施します。

（参考：平成 21 年度から 2 地区で実施。国庫補助金は 3 か年を限度。H23 年度で終了）

## イ 今後の方向性・課題等

急速な少子高齢化、単身世帯の増加等により、地域の「つながり」が希薄化し、地域でお互いに支えあう土壌が失われつつあります。そのような中で、「地域の見守りネットワーク構築支援事業」は地域の状況に応じた取組として、支援が必要な高齢者等に対し、介護保険制度など公的支援だけでなく、近隣住民やコミュニティによる互助を組み合わせ、自助、共助、公助のバランスの取れた施策を継続していくことを目指しており、今後も事業を推進していきます。

事業を継続していく中で、次のような課題があげられます。

### ①地域全体での支えあいの意識づくり

自治会・町内会など地域活動等をベースにした「近隣の見守り・支えあいの機能」の再構築には、住民相互の日常の関係づくりが不可欠ですが、そのためには相互に知り合い、地域に関わりが持てるようなきっかけや仕組みが必要となっています。

### ②支援を希望しない（関わりを拒否する）人へのアプローチ

地域には、「他人との関わりを拒む人」、「地域に出てこられない人」が存在し、この中には支援が必要な人がいても、その把握やアプローチが困難な場合があります。

### ③地域の拠点及びコーディネーター等の支援体制を維持するための経費及び人材の確保

見守り活動や関係者間の総合的な調整を行う専門のコーディネーター等の人材や身近に集う「拠点」・「場所」が必要ですが、その確保が難しく、また確保できたとしてもそれを維持し経常的に運営していく財源の確保が大きな課題となっています。

## (2) ヨコハマいきいきポイント（介護支援ボランティアポイント事業）

### ア 事業の概要

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげることや、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進することなどを目的とする事業です。具体的には、高齢者が介護施設等で生活介助の支援や行事の手伝いなどの活動に参加することで、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて、換金・寄付ができる仕組みです。

○平成 21 年 10 月から実施（介護保険制度での地域支援事業の介護予防事業）

○対象者：横浜市の介護保険第 1 号被保険者で登録研修会を受講した方

○対象となる活動

- ・介護施設、事業所での活動：レクリエーションなどの指導・補助、行事の手伝い等（対象施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、地域ケアプラザ、通所介護事業所等）
- ・地域ケアプラザや自治会町内会館等で行う配食・会食サービス
- ・区役所が実施する介護予防事業

## ○ポイントについて

- ・活動1回（概ね30分以上の活動）につき、200ポイント
- ・1000ポイント以上ためた場合、年間8000ポイントを上限として換金・寄付可能（1ポイント=1円換算）

## ○実施状況

- ・登録者：5,124名（平成23年8月19日現在）
- ・受入施設：265施設（平成23年8月1日現在）

## イ 今後の方向性・課題等

第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、高齢者の健康づくり・介護予防、社会貢献支援の取組として、引き続き事業を推進する予定です。

登録者の増加に伴い、対象施設の拡大が課題となっているほか、活動内容の拡大を求める声も上がっています。

## (3) 高齢者の住まい・生活支援事業 （健康福祉局、建築局関連事業）

### ア 事業の概要

本事業では、高齢者が安心して住み続けられる生活支援機能※を備えた横浜型高齢者向け住まい（仮称）の民設民営による整備を促進します。（新規供給型）

また、高齢化が進んでいる公的賃貸住宅団地について、当該地域の方々と協力しながら地域に見合った生活支援機能を導入します。（機能付加型）

※生活支援機能・・・介護・医療事業所などの他、地域の方々の居場所、高齢者の方々が活躍できる場、多世代交流の場など

### イ 今後の方向性・課題等

本事業は、平成22年度の「現場力発揮職員提案事業」において「ケアを必要とする高齢者の住まいと生活支援」として事業化されたものです。

具体的には、3か年のモデル事業として取り組み事業スキームを確立します。4年目以降は3か年の取組を踏まえた事業展開を予定しています。

## 4 環境創造局関連事業

### (1) 公園愛護会活動支援事業

#### ア 事業の概要

公園愛護会は、身近な公園の清掃や美化活動、公園利用者へのマナー指導などを行うため、近隣にお住まいの方々を中心に結成されたボランティア団体です。昭和36年全国で先駆け創設した本市の公園愛護会制度は、平成23年度で50周年を迎え、現在、市内の愛護会数は2,376団体（平成22年度末現在）にも及び、市内の約9割の公園で結成されています。

本市は、愛護会活動の活性化を促すため様々な支援を行っており、こうした支援のもと花壇の設置・管理、中低木等植栽の管理、竹林の管理、公園での様々な地域行事を行っている愛護会もあります。

#### <支援体制>

- ・各区土木事務所に1名配置されている公園愛護会等コーディネーター及び公園緑地維持課に配置されている維持管理支援班（公園整備員4名体制）が、活動への助言、調整、支援を実施

#### <支援内容>

- ・花壇づくりほかの技術提供、活動に必要な物品の提供、活動経費（愛護会費）の支給

#### イ 今後の方向性・課題等

愛護会構成員の高齢化、参加者不足などの課題も生じている中で、地元の町内会自治会はもとより、小・中学校、保育園、子育て支援者や地元企業と連携したり、他の愛護会と連携して活動を推進している例があります。また、愛護会が公園を飛び出し、地域活動のコーディネーターの役割を担っている例もあります。

今後も、公園を地域コミュニティーの場として、より利・活用していただけるよう、愛護会がさまざまな地域団体と連携しやすい環境を整備していく必要があります。



3世代で花壇づくり（中区不動下公園愛護会）



地域ぐるみでの公園清掃（金沢区能見台野地久保公園愛護会）

## 5 都市整備局関連事業

### (1) 地域まちづくり活動に対する支援等

#### ア 事業の概要

- ・横浜市地域まちづくり推進条例（平成 17 年 10 月施行）に基づき、地域まちづくりに取り組む地域の団体に対して、組織づくりからプラン、ルールづくり、事業実施に至るまでの、まちづくりの各段階に応じたきめ細かい支援を実施しています。具体的には、市職員が地元へ出向いて制度説明を行う「出前塾」の実施、勉強会等へのまちづくりコーディネーター等の専門家派遣、活動費や整備費の助成など幅広い支援を実施しています。（別添資料 1 参照）
- ・現在、登録グループは 129 団体、認定組織は 20 団体となり、プラン 10 地区、ルール 11 地区が認定され、着実に地域まちづくりの活動が行われています。その結果、地域コミュニティの育成や活性化につながっています。（別添資料 1 及び 2 参照）
- ・このような条例による支援を受けて、地域での具体的取組事例としては、防災性の向上を掲げるプランづくりや良好な住環境を維持継続するためのルールづくりなどが進むとともに、市内各地域において地区計画策定、建築協定締結など幅広く取り組まれています。

【平成 23 年度予算 31,629 千円】

#### 【最近の具体的取組事例】

○大口街づくり委員会（神奈川区）

商店街のにぎわいの維持・継続を目指し、自主的なまちづくり協定を制定(平成 20 年 1 月にルール認定)するとともに、自主協定の担保性を高めるため都市計画法に基づく地区計画の導入を検討し、平成 23 年 3 月に地元案をとりまとめ要望書として提出するなど、地域発意のまちづくりが着実に成果を上げている。

#### <参考資料>

- ・横浜市地域まちづくり推進条例と関連制度（別添資料 1）
- ・地域まちづくり実績（別添資料 2）
- ・条例パンフレット『横浜市地域まちづくり推進条例』
- ・支援制度パンフレット『「横浜市地域まちづくり支援制度」って知っていますか？』
- ・事業紹介パンフレット『地域まちづくり白書 2009』

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・条例施行 7 年目となり、地域まちづくりの活動は着実な成果を上げており、18 区全てにおいてまちづくり活動を行っている団体のグループ登録がされています。（別添資料 2 参照）
- ・また、コーディネーター派遣、活動助成や整備助成についてのニーズは増加し、地域におけるまちづくりに対する意識が醸成され高揚していることが伺われます。（別添資料 2 参照）
- ・地域で住民自らが取り組むまちづくりは、歴史文化・環境・交通・防犯など多岐にわたっており、更に東日本大震災の影響から防災まちづくりの重要性が、これまで以上に高まっています。

- ・「人と人のつながりが実感できる横浜のまちづくり」を進めるため、厳しい財政状況の中で、効率的効果的な支援に取り組むとともに、制度の普及啓発をより一層進めていくことが必要です。

## (2) ヨコハマ市民まち普請事業

### ア 事業の概要

- ・この事業は、市民の発意とアイデアによる身近な地域の公共空間や私有地などでの施設整備に関する提案を募集し、2回にわたる公開コンテストにより選考された提案に対して、500万円を上限として整備助成金を交付するものです。
- ・平成18年度から整備が始まり、平成23年度末までに29件の事業の整備が完了（予定）しています（別添資料3参照）。
- ・この事業の特色としては、提案の対象分野を特定することなく、地域が抱える様々なニーズを実現するための施設整備について、企画・提案、公開コンテストでのプレゼンテーション、整備工事から維持管理までの全ての段階を、市民が主体となって、地域コミュニティの力を結集しながら取り組んでいくものです。このようなプロセスを通じて、地域での「人と人とのつながり」を強め、地域まちづくりに寄与することを目的としています。

【平成23年度予算 24,580千円】

#### ■ これまでの実績

年度	17	18	19	20	21	22	23
応募件数	31	20	10	10	8	8	6
整備件数	-	7	5	3	5	5	4

### イ 今後の方向性・課題等

この事業は、市民主体の地域まちづくりとして、全国でも先駆的な取組であるが、近年は応募件数が減少傾向となっています。（上表参照）

この理由としては、事業開始からこれまでに29件の事業が整備完了（予定）し、一定程度の市民ニーズに応えられてきたことや、施設整備を実現し、それを維持管理するには多くの人の賛同や協力を得ることが不可欠であり、そのためには相当な労力が必要であることについて市民に認識されてきた結果ということも考えられます。

今後も、身近な施設整備への市民ニーズの実現を通じて、「人と人とのつながり」を実感できる地域まちづくりを進めていく必要があります。



【公開コンテストの様子】



【整備の様子】

### (3) いえ・みち まち改善事業

#### ア 事業の概要

- ・防災上課題のある密集住宅市街地として、客観的基準（住宅戸数密度条件、倒壊危険条件、延焼危険条件、基盤条件）に基づいて選定した23地域・660haを対象に、平成15年度から、地域住民との協働による防災まちづくりを推進するため、「いえ・みち まち改善事業」を進めています。
- ・事業の推進にあたり、「組織づくり」、「計画づくり」、「事業実施」の各段階で、区役所やまちづくり支援団体（NPOなど）との連携を強化しながら、地域住民の取組に対し、「地域まちづくり推進条例」を活用し、「出前塾」、「コーディネーター等派遣」、「活動費助成」、「整備費助成」などの支援を積極的に行っています。
- ・協議会が設立されている11地区（協議会地区）では、まち歩き、防災イベント、アンケートの実施、まちづくりニュースの発行など、改善に向けた活動が活発に行われています。そのうち8地区では、協議会により地域の課題やまちの将来像を地域住民が主体的に描いた「防災まちづくり計画」が策定されています。（表-1参照）
- ・本市は、協議会地区を対象に、国の補助事業である「住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）」を活用し、狭あい道路の拡幅整備や小広場の整備、老朽建物の建替促進・耐震改修の助成など、地区の実情に合わせ、きめ細かな改善を実施しています。

【平成23年度予算 170,099千円】

<参考資料>

- ・いえ・みち まち改善事業 パンフレット

表-1 協議会地区の概要

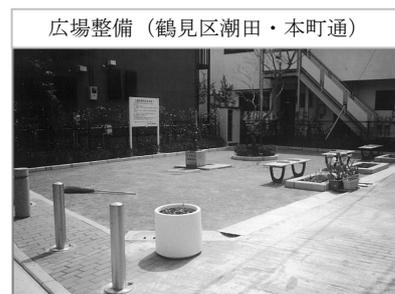
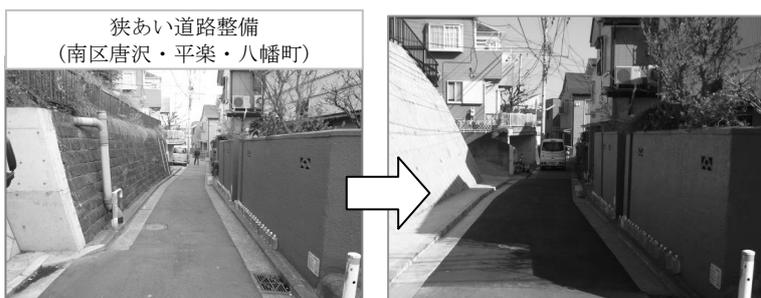
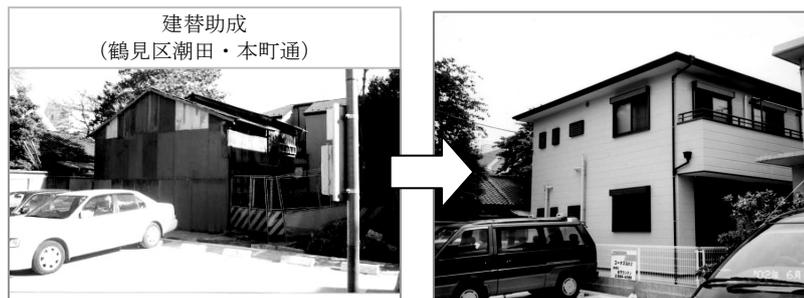
区	地区名	協議会面積 (ha)	防災まちづくり計画策定
鶴見	市場西中町	6.1	平成19年7月
	潮田・小野町	20.0	-
神奈川	浦島町・子安通	1.1	平成21年9月
西	西戸部町	18.2	平成20年6月
	東久保町	20.4	平成19年12月
南	唐沢・平楽・八幡町	40.2	-
	中村町5丁目	3.2	-
	三春台	22.7	平成22年2月
中	本郷町3丁目	17.4	平成20年3月
磯子	滝頭・磯子	38.9	平成19年6月
金沢	金沢南部	47.6	平成22年9月

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・協議会に対し、東日本大震災時の地域での対応に関するヒアリング調査を実施したところ、地域コミュニティによる声かけや事業により整備した施設を利用した<sup>いっとき</sup>一時避難など、これまでの協議会活動を通じた人と人とが<sup>いっとき</sup>つながるソフト的な取組とハード的な取組を生かした自主的な対応が図られていることが分かりました。

- ・引き続き、狭あい道路の拡幅や小広場などの整備を進めるとともに、地域コミュニティの意識の更なる向上に向けたソフト・ハード両面が連携したまちづくりを進めていきます。
- ・協議会地区以外の防災上課題のある密集住宅市街地に対しても、防災をテーマに引き続き情報提供を行い、勉強会等の開催を通じて地域のコミュニティづくり、人と人とのつながりづくりに向けて働きかけていきます。

### 【取組の実施例】



## (4) 交通ネットワーク

### ア 事業の概要

#### (ア) 鉄道

鉄道は都市の交通基盤における基幹的な役割を担うとともに、市民の交通利便性の向上、沿線開発等による横浜の魅力向上、企業進出による雇用創出や税収増加など様々な効果を生み出すものであり、本市では都市づくりの進展にあわせて鉄道ネットワークの整備を推進してきました。

現在、本市西部地域から新横浜・東京方面への時間短縮等の利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及び既設路線の混雑緩和に寄与する路線として、「都市鉄道等利便増進法」に基づき、神奈川東部方面線の事業を推進しています。

相鉄・JR直通線（西谷～羽沢間）：	整備中（平成27年度の開業予定）
相鉄・東急直通線（羽沢～日吉間）：	環境影響評価、都市計画決定手続中 （平成31年度の開業予定）

また、高速鉄道3号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、広域的な交通ネットワークなどを踏まえながら事業化を検討します。

#### (イ) バス（地域交通）

バス利用者の減少や高齢化・人口減少社会の到来を踏まえ、バスをはじめとした公共交通の利用促進策を進めます。また、交通を取り巻く関係者が参画する「横浜市交通政策推進協議会」などで協働による交通政策を推進するとともに、地域の公共交通政策について検討を進めます。

#### (ウ) 横浜都心部コミュニティサイクル社会実験

都心部活性化、観光振興及び脱温暖化に向けた先進的な取組として、平成23年4月から3年間、横浜都心部において、実施主体を横浜市、運営主体を公募で選定した民間事業者として協働による社会実験を進めます。

### イ 今後の方向性・課題等

#### (ア) 鉄道

鉄道ネットワークの充実を図ることは災害に強いまちづくりを進めるうえでも重要であり、神奈川東部方面線については、国や県をはじめ多くの関係者と調整を図りながら、早期開業に向けて着実に事業を推進する必要があります。また、新線の整備は、駅周辺のまちづくり（西谷駅、羽沢駅、綱島駅等）にとって大きな契機となるため、地元の皆様や区役所等と連携を図りながら、望ましい土地利用計画や必要な都市基盤施設などについて検討を進めています。

運輸政策審議会答申路線については、平成12年の答申後11年以上経過しており、「交通の流れの変化を踏まえた交通ネットワークのあり方」、「人口減少社会を迎えた中での都市づくりにおいて鉄道整備により得られる効果」、「鉄道事業としての採算性」について、国の動向を踏まえながら検討していきます。

#### (イ) バス（地域交通）

高齢化・人口減少社会の到来により、バス事業の経営環境がさらに厳しくなることが想定される中で、市民・企業、交通事業者、行政が目標とそれぞれの役割を共有し、連携して取り組む必要があります。路線バスは市民生活にとって最も身近な交通手段であり、持続可能なバスサービスの確保や誰もが移動しやすい公共交通の実現を目指します。

#### (ウ) 横浜都心部コミュニティサイクル社会実験

外部有識者を含めた検討委員会を設置して、採算性確保や貸出・返却拠点（サイクルポート）確保などの課題整理や解決に向けた検証を行い、コミュニティサイクルが横浜都心部の新たな交通手段として定着し、民間主体の自立した事業として成立することを目指します。

### (5) 人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり（政策局、都市整備局、建築局関連事業）

#### ア 事業の概要

郊外部の一部では、人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題が現れつつあります。このため、持続可能な都市づくりに向けて、駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通でつながり、快適で利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指します。

#### イ 今後の方向性・課題等

多様な世代にも住み良い郊外部のまちづくりを実現するためには、駅周辺への機能集積や地域交通の持続的確保のほか、福祉・子育て施策等も含めた総合的なまちづくりが必要です。

具体的には、コンパクトな市街地形成に向けた都市構造の検討や、平成 24 年度に予定している都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定にあわせて土地利用計画やその誘導手法などの検討を行います。

# 横浜市地域まちづくり推進条例と関連制度

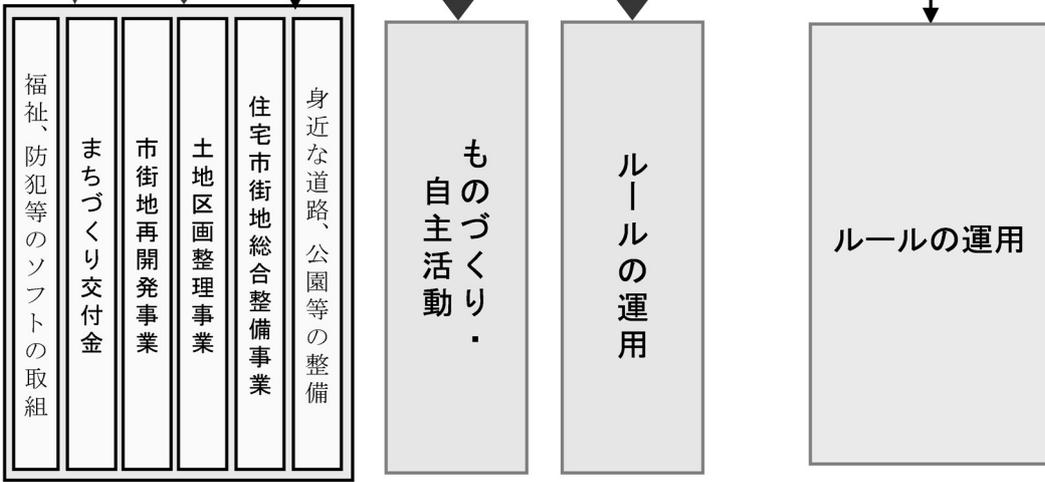
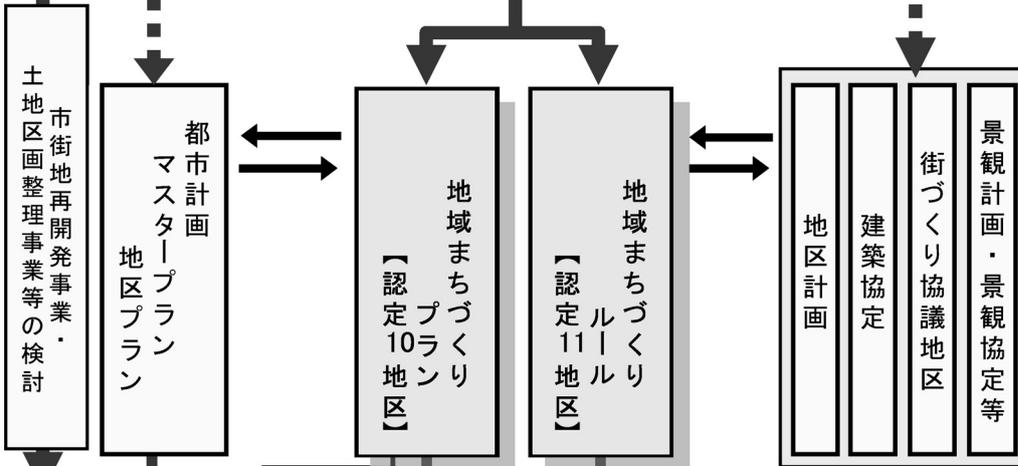
地域の課題解決や魅力づくりを目指す

- \* 自治会・町内会
- \* ○○商店会
- \* 建築協定  
運営委員会
- \* ○○地区まちづくり協議会
- \* テーマ系まちづくりグループ\*
- \* ○○地区地区計画  
策定委員会
- \* 駅前拠点整備等の推進団体
- \* NPO、市民活動団体

数字は平成23年7月1日現在

地域まちづくりグループ  
【登録:129グループ】

地域まちづくり組織  
【認定:20団体】



支援  
「出前塾」等

支援  
まちづくりコーディネーターや支援団体の派遣

支援  
事業費の助成

■ 地域まちづくり推進条例に基づく区別グループ登録数：合計129グループ（平成23年7月1日現在）別添資料2

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
1	4	4	8	5	9	6	9	6	10	6	6	22	10	11	6	2	4

■ 地域まちづくり推進条例に基づく組織・プラン・ルール認定の状況（平成23年7月1日現在）

区	組織名	組織認定	プラン認定	ルール認定
鶴見	鶴見区市場中町まちづくり協議会	H18. 1.13	H20. 1.15※	—
神奈川	浦島町まちづくり協議会	H21.11.25	H21.11.25※	—
	大口通商店街協同組合	H20. 1.15	—	H20. 1.15
西	東久保町夢まちづくり協議会	H18.10.25	H20. 4. 4※	—
	一本松まちづくり協議会（西区西戸部）	H20. 8. 5	H20. 8. 5※	—
中	山手まちづくり推進会議	H20. 4. 4	H20. 4. 4	—
	馬車道商店街協同組合	H20. 9. 25	—	H20. 9. 25
	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	H20.12.15	H20.12.15※	—
	元町自治運営会	H21. 9. 4	—	H21. 9. 4
	協同組合 元町エスエス会	H21. 9. 4	—	H21. 9. 4
	商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート	H21. 9. 4	—	H21. 9. 4
南	三春の丘まちづくり協議会	H22. 3.25	H22. 3.25※	—
	お三の宮通りまちづくり委員会	H22.11.25	H22.11.25	—
港南	丸山台自治会	H22. 8.25	—	H22. 8.25
磯子	滝頭・磯子まちづくり協議会	H18. 5.25	H19.10.25※	H21. 9. 4
金沢	横浜金沢産業連絡協議会	H22. 3.25	—	H22. 3.25
	協同組合マーチャンダイジングセンター 地区計画推進特別委員会（金沢区幸浦）	H22. 3.25	—	H22. 3.25
	寺前東町・寺前西町・金沢地区まちづくり協議会	H22.11.25	H22.11.25※	—
青葉	荏田北二丁目自治会住環境委員会	H18. 1.13	—	H18. 1.13 (H19. 4.13 変更)
栄	湘南桂台自治会	H21.11.25	—	H21.11.25
合計	20団体		10地区	11地区

※いえ・みち まち改善事業における防災まちづくり計画

■ 地区計画・建築協定の地区数（平成23年7月1日現在）

	地区数	面積 (ha)	備考
地区計画	21 地区	526.8	地域発意型の地区数・面積 (類型：住宅地 15 件、商業地 5 件、工業地 1 件)
建築協定	178 地区	796.6	—

■ 支援の実績（平成23年4月1日現在）

	まちづくりコーディネーター派遣				活動助成 《上限30万円/年》	事業助成 《上限500万円/年》
	単発派遣	年間委託	延べ派遣地区数	派遣地区の実数※1		
平成17年度	22地区	9地区	31地区	27地区	7地区	—
平成18年度	25地区	8地区	33地区	30地区	23地区	1地区
平成19年度	37地区	9地区	46地区	42地区	34地区	—
平成20年度	42地区	10地区	52地区	47地区	38地区	1地区
平成21年度	43地区	11地区	54地区	45地区	31地区	2地区※2
平成22年度	45地区	9地区	54地区	46地区	28地区	1地区※3

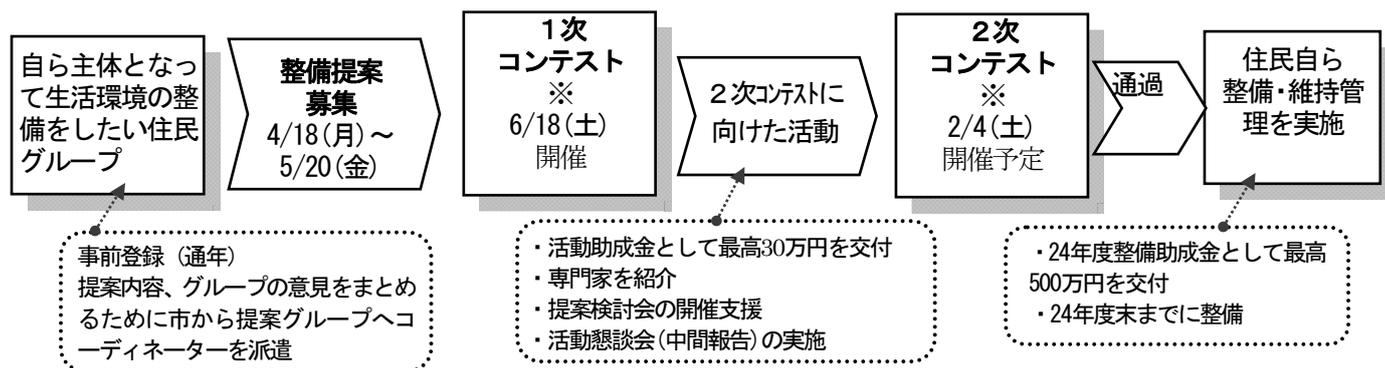
※1 派遣地区の実数とは、単発派遣と年間委託の両方を行った地区の重複分を除いた数

※2 西区西戸部地区（雨水貯留タンク3基）、西区東久保地区（かまどベンチ2基、雨水貯留タンク3基）

※3 西区東久保地区（雨水貯留タンク周辺の透水性舗装）17

まち普請事業の流れ

《平成23年度の例》



※審査委員：地域まちづくり推進委員会ヨコハマ市民まち普請事業部会（学識経験者、まちづくり実践者、公募市民）

区別整備一覧

区	整備年度	整備提案名
鶴見	1 8	岸谷公園を中心とした、まちの防災・防犯拠点の再整備
	2 2	鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり
	2 2	地域ぐるみで地域開放型コミュニティ・サロンをつくる
神奈川	1 9	地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり
西	1 9	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身！
	2 1	高島中央公園におけるファミリーガーデン計画
中	1 8	横浜寿町 Hostel ビレッジ街化事業
	1 9	仮称) 日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想
	2 3	本牧山頂公園里山あそびプロジェクト
	2 3	初黄・日の出町地区に集いの広場を！階段公園をつくる
南	1 8	こどもの遊び場、ビオトープ作り
	1 9	登り窯付属施設及び周辺環境の整備
港南	1 9	車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設
保土ケ谷	1 8	東海道保土ケ谷宿 松並木・一里塚等再創造プロジェクト
旭	2 1	森に隣接した旭高校外周道路のコミュニティ空間化
磯子	2 1	地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう！
金沢	2 2	西柴団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン
	2 2	地域に根ざす技術を生かしふるさと大道の風景をつくる
港北	1 8	高田東小学校における雨水貯留・浸透施設の設置とビオトープ整備による流域学習推進事業
	2 0	地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり
緑	2 3	長津田の樹木を利活用したアートワークプロジェクト
青葉	2 3	美しが丘第六公園集会所建設整備計画
都筑	1 8	花＊花に 楽々水やり
	2 0	荒磯川源流の日本庭園・清流復活
	2 1	都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備
戸塚	1 8	バス停前傾斜地の緑化事業
栄	—	—
泉	—	—
瀬谷	2 0	境川上流河川沿い道路に桜並木の名所づくり
	2 1	農業体験を通して高齢者と地域住民が交流する場づくり
	2 2	樹林と湧水を活かしたホテルの里山づくり

## 6 道路局関連事業

### (1) ハマロード・サポーター事業

#### ア 事業の概要

##### (ア) 事業内容

- ・ 身近な道路を地域で守り育てていくことを目的に、市民や地元企業などからなる地域のボランティア団体(ハマロード・サポーター)と横浜市が協働で、道路の清掃や美化活動を実施しています。
- ・ ハマロード・サポーターの活動が円滑にできるように、各土木事務所でごみの処分や清掃用具の提供などを支援しています。

##### (イ) 事業開始

平成13年度

##### (ウ) 参加状況

295 団体、18,713 名 (平成22年度末)

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・ さらなる活動の充実 (団体数・参加者数の増加、活動距離の延伸)
- ・ 個別の活動だけでなく、団体間が連携した取組の推進

### (2) 水辺愛護会支援事業

#### ア 事業の概要

##### (ア) 事業内容

- ・ 地域の水辺環境を良好に保ち、市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるように、美化活動を自発的に行う団体を育成支援しています。
- ・ 清掃・除草活動に対し、活動場所の規模・回数に応じて、補助金を交付しています。

##### (イ) 事業開始

平成9年度

##### (ウ) 参加状況

89 団体 (平成23年5月)

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・ 交流会の開催や各団体の活動内容を紹介する広報チラシの配布
- ・ 平成23年度から、清掃・除草活動に加え花壇の手入れ、花植え、イカダ大会、ホテル鑑賞会など自主的な活動に対しても補助金を交付

### (3) まちのバリアフリー化の推進

#### ア 事業の概要

##### (ア) 事業内容

- ・ 地域に身近な駅周辺の歩道等のバリアフリー化を高齢者・障害者を含む地域の皆様とともに推進していくため、市内の主要駅周辺等において「バリアフリー基本構想」を策定しています。
- ・ 「バリアフリー基本構想」に基づき「道路特定事業計画」を作成し、バリアフリー歩行空間の整備を実施しています。

##### (イ) 事業開始

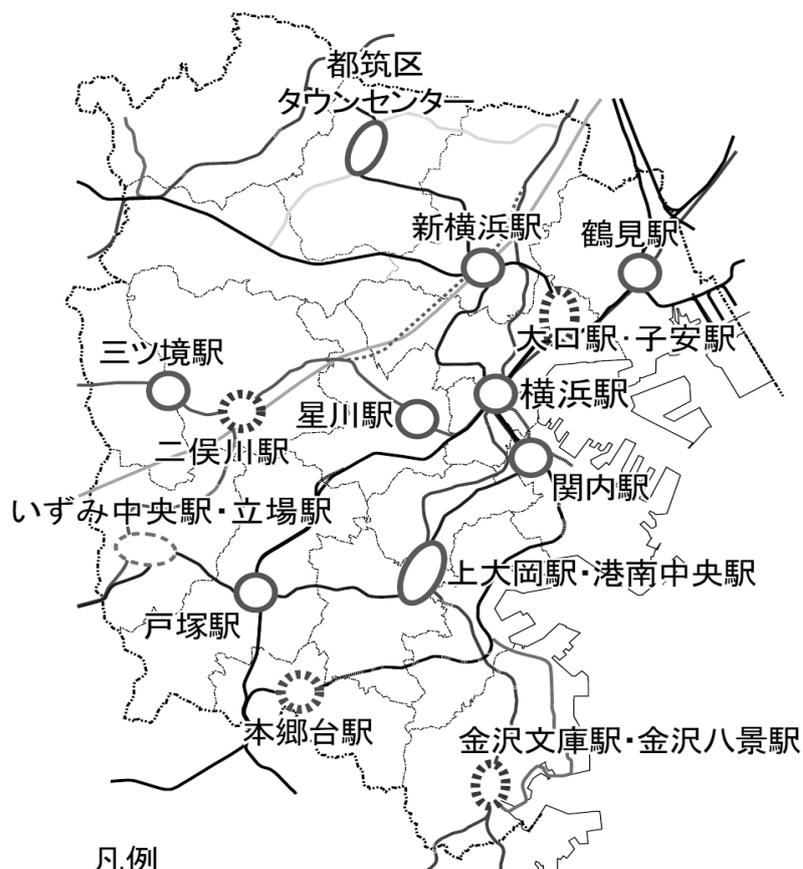
平成16年度

##### (ウ) 基本構想策定状況および整備実施状況（平成22年度末）

- ・ 基本構想：策定済み（9地区）、策定中（4地区）
- ・ 整備状況：整備済み（3地区）、整備中（5地区）

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・ 当面各区に1地区を目標に、未策定の地区を対象に順次基本構想を策定
- ・ バリアフリー歩行空間の整備促進



#### (4) あんしんカラーベルト事業

##### ア 事業の概要

###### (ア) 事業内容

スクールゾーン協議会や学校、地元町内会などからの要望に基づき、地域の児童生徒等の交通安全の向上を図るため、小学校の通学路やスクールゾーン内の道路のうち、歩道がなく、今後も歩道整備が困難な路線において、交通管理者（警察）と調整し、センターラインを消すなどして路側帯を拡幅するとともに、緑色で路側帯をカラー化しています。

###### (イ) 事業開始

平成 19 年度

###### (ウ) 実施状況

市内の小学校 211 校において、約 135 k mを整備（平成 22 年度末）

##### イ 今後の方向性・課題等

- ・あんしんカラーベルト事業は、学校関係者などから多くの要望はあるが、整備の進ちよくに伴い、要望箇所は徐々に減少と予測
- ・今後は、多くの人が集まる駅周辺や病院、福祉施設、保育園の周辺道路などへの事業展開を検討

#### (5) 交通安全啓発事業

##### ア 事業の概要

###### (ア) 事業内容

市内における交通事故の状況を踏まえ、交通安全意識の高揚を図り、地域の交通安全施策を推進するため、市内企業や地域団体が参加する「横浜市交通安全対策協議会」のもとに、各種交通安全運動や交通安全教育などの施策等を実施しています。

###### (イ) 事業開始

昭和 43 年 2 月 20 日

###### (ウ) 参加状況：167 団体（平成 23 年 6 月）

##### イ 今後の方向性・課題等

市内の交通事故は減少傾向にあるものの、高齢者や二輪車関係の事故が依然として多いことから、高齢者及び二輪車運転者に対する交通安全の啓発の強化が必要

(6) 地域交通サポート事業

ア 事業の概要

(7) 事業内容

地域の抱える交通に関する現状や課題を踏まえ、新たな路線バスの導入や、乗合タクシーなど、地域に適した新たな交通手段の導入に向けた、地域発意の取組を推進するため、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して、市職員や専門家等の派遣、活動経費の助成、実証運行の支援などを実施しています。

(i) 事業開始

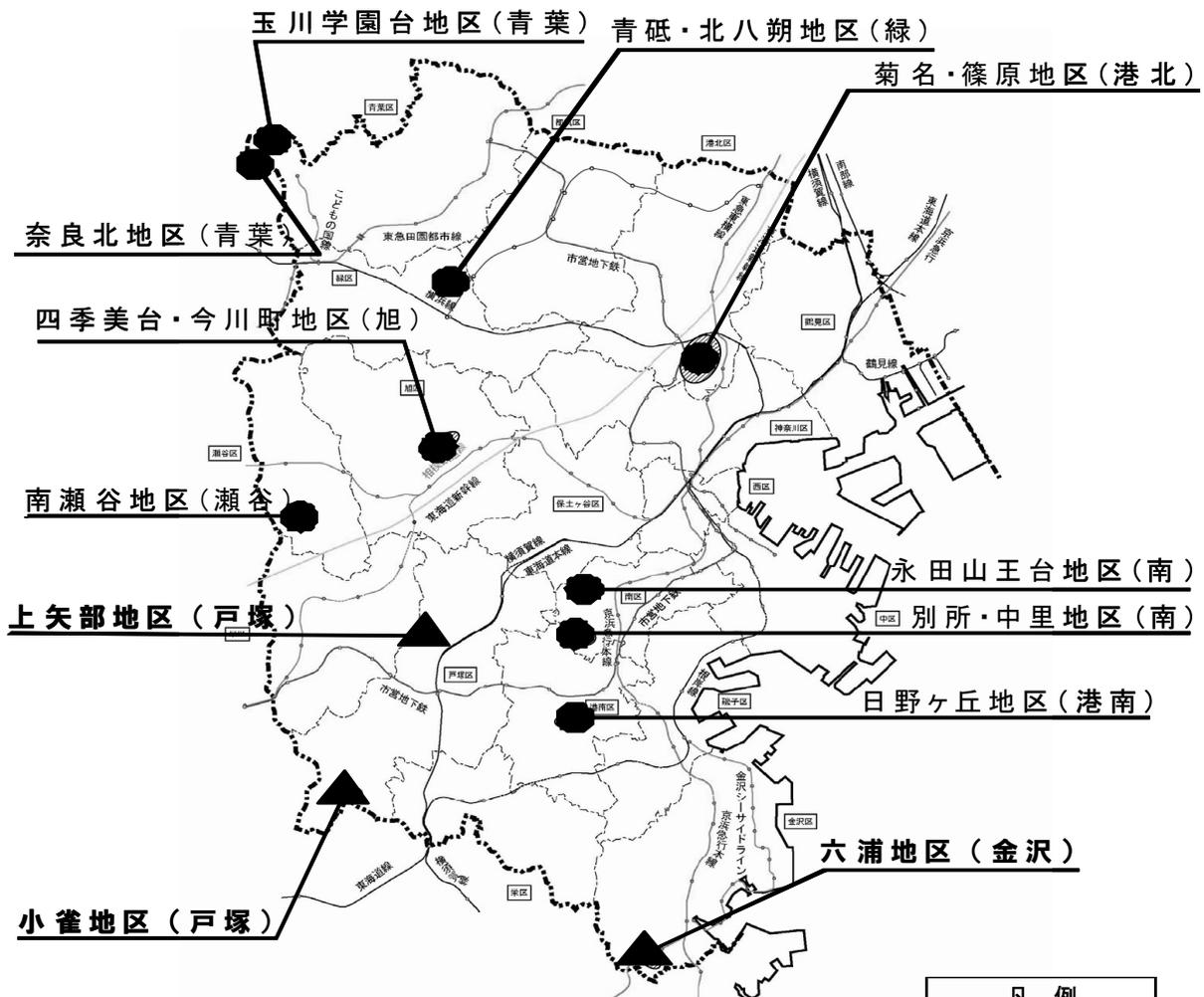
平成 19 年度

(ii) 検討及び本格運行地区

12 地区 (うち、3 地区で本格運行) (平成 22 年度末)

イ 今後の方向性・課題等

- ・利用者の確保と地域全体の合意形成
- ・新たな地区での実証運行の実施



凡 例	
本格運行中	▲
検討中	●

## 7 消防局関連事業

### (1) 地域防災力向上事業

#### ア 事業の概要

市民の防火・防災・危機管理に対する意識の高揚を図るとともに、市民一人ひとりが「みずからの身は、みずからで守る。皆のまちは、皆で守る。」という、地域の助け合い意識の醸成を図ることにより、地域防災力の向上を目指し、安全安心都市の実現を図るものです。

そのため、自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織の活動」や「地域防災拠点の運営」に対する助成、災害時の応急活動や平常時の防災訓練で活躍する「防災ライセンスリーダーの養成」、地域における防災訓練実施の支援等を行っています。

さらには、地域・職場・学校などへの防災指導、防災訓練、広報活動及び応急手当の普及啓発を実施しています。

#### イ 今後の方向性・課題等

- ・ 「町の防災組織の活動」や「地域防災拠点の運営」については引き続き助成を行ってまいります。
- ・ 「防災ライセンスリーダーの養成」については、総数を増やしていきます。
- ・ 地域防災拠点訓練は、実災害に即した避難所の開設・運営を主体として実施することが重要であることから、各区を通じて、これまでに実施された先進的な訓練事例の紹介を行い、各拠点訓練に反映できるよう支援を実施します。
- ・ 減災への自主的な取組が進められるよう機会を捉えた防災・減災啓発活動や、防災教育の充実を図る取組を進めていく必要があります。

### (2) 防犯活動の啓発支援事業

#### ア 事業の概要

##### ① 事業内容

各地域において防犯活動を行うための拠点の整備、防犯パトロールなど防犯活動に必要な物品等を購入するための予算を区へ配付することにより、地域の防犯力の向上を目指します。

##### ② 配付実績

平成 21 年度：11 区 4,363,486 円

平成 22 年度：10 区 3,533,298 円

##### ③ 事業開始年度

平成 18 年度

#### イ 今後の方向性・課題等

体感不安のより一層の解消を目指すため、警察や地域の活動団体との連携を強化する必要があります。

## 8 教育委員会事務局関連事業

### (1) 地域防災拠点を検討した地域との連携（予算化はされていない）

#### ア 事業の概要

教育委員会では、3月11日の東日本大震災において、各学校での児童生徒の留め置き（預かり）や地域住民、帰宅困難者への対応、防災備蓄の活用など、地域防災拠点として様々な課題を残した。

今回の震災で生じたこれらの課題に対応するため、7月に「横浜市学校防災計画」の見直しを行うとともに、学校毎の防災マニュアルを整備し、区や地域防災拠点運営委員会、学校で十分に協議をしておくこととした。

#### イ 今後の方向性・課題等

震災時には、学校と地域住民との相互協力が不可欠なことから、「人と人とのつながりが実感できるまちづくり」の視点からも、地域防災拠点となる学校等の活用について、検討していく必要がある。

(参考)

学校施設・設備・・・教育委員会事務局

防災備蓄庫管理・・・区役所

地域防災拠点指定・・・消防局

地域医療救護拠点指定・運営・・・健康福祉局